

# スマートフォン等の適切な利用について ～スマートフォン等の不適切な利用によるトラブルを未然に防ぐために～

近年、スマートフォン等を通じたインターネット利用に伴うトラブルが多く起きています。スマートフォン等の不適切な利用にともなう危険性を理解しないまま、使用していることがその背景にあります。

様々なトラブルに巻き込まれないようにするには、子どもたち一人ひとりがやって良いこと、悪いことを理解し、「悪いことはやらない」という気持ちを持つことやインターネット上に掲載する情報には責任を持ち、相手の立場に立って利用することが大切です。

ご家庭でも、スマートフォン等の不適切な利用にともなう危険性について、お子様と一緒に話し合いながら、スマートフォン等を持つことの責任をお子様に自覚させてください。

## 危険性-1 SNSを通じた犯罪被害

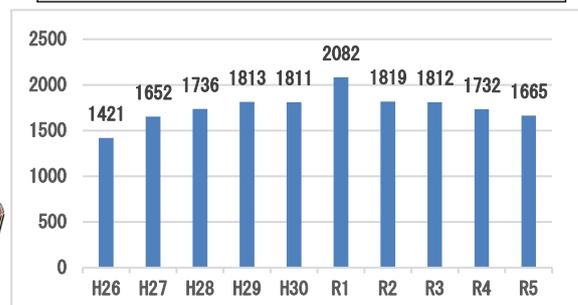


SNS などネットへの書き込みは不特定多数の人が見られるもので、個人情報がネットに流出して拡散すると、流出した個人情報が悪用され、サイトやアプリを利用した犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。

SNS を悪用した性犯罪に巻き込まれる事件も多く、被害児童・生徒の 8 割以上が、フィルタリングを利用していないことが明らかになっています。



SNS に起因する事犯の被害児童数の推移 (人)



【データ】「令和5年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」警察庁

## 危険性-2 闇バイト

闇バイトはアルバイトではなく犯罪です。

SNS 等で仕事の内容を明らかにせずに著しく高額な報酬の支払いを約束して、犯罪を実行する者を募集する投稿に応募してしまうことで、特殊詐欺等の犯罪に加担してしまう状況が社会問題化しています。



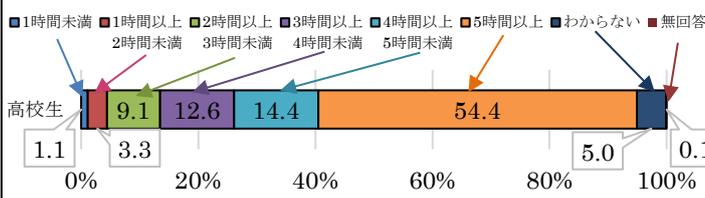
## 危険性-3 ネット上のいじめ



誹謗中傷や仲間はずしといったネット上のいじめは、匿名性や密室性等の特性から、外からわかりづらく、誰でも被害者にも加害者にもなる可能性があります。

## 危険性-4 ネット依存

スマートフォン等で無料アプリやオンラインゲーム等に夢中になってしまい、睡眠不足等の体調不良や学力低下、生活習慣の乱れを引き起こすような状態の子どもが増えています。



インターネットの利用時間【利用機器の合計】(学校種別)

【データ】「令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査」内閣府

## 危険性-5 不適切動画の投稿



飲食店やコンビニエンスストア等の商品などで悪ふざけをする動画を SNS へ投稿した結果、大きなトラブルとなるケースが最近話題になっています。場合によっては、刑事罰に問われたり、高額な損害賠償を請求されたりするおそれがあります。

# トラブルにあわないために

～子どもを加害者や被害者にしないために～

## 家庭で話し合い、ルールを作りましょう！

～ルール作りのポイント～

- ① 子どもと話をし、スマートフォン等の利用に際しての危険性を確認しましょう。
- ② 危険性を確認したうえで、ルール作りの必要性を伝えましょう。
- ③ 一方的なルールにならないよう、子どもと話し合いながら決めましょう。
- ④ ルールを決めた後も、しっかり守られているか、話をし確認しましょう。



- ◇ 他人を傷つけるような書き込みはしない。
- ◇ 名前や住所、学校名等の個人情報を SNS 等には書き込まない。
- ◇ 夜〇〇時を過ぎたら使わない。
- ◇ 食事中には使わない。
- ◇ 家の中で使う場所を決める。
- ◇ 困ったことや被害にあったら、保護者や先生に相談する。 等

## フィルタリングを活用しましょう！

※フィルタリング：子どもに見ることが好ましくない有害情報の閲覧を制限するサービス

スマートフォンは、インターネットに接続する方法が2つあり、機種により、2種類のフィルターが必要になることがあります。フィルタリング(有害サイトアクセス制限)を設定することが、子どもを守るための最低限の防衛手段です。



[神奈川県青少年保護育成条例において、青少年の携帯電話等はフィルタリングを設定することが義務付けられています。ただし、保護者がやむを得ないと認める理由を記載した書面を提出しない限り、フィルタリングを解除することができません。

## 相談機関・参考サイト

《誹謗中傷などの人権についての相談》

- こどもの人権 110 番 (児童・生徒からの相談) 0120-007-110 (フリーダイヤル)
- みんなの人権 110 番 (すべての人からの相談) 0570-003-110

《いじめについての相談》

- 24 時間子ども SOS ダイヤル 0120-0-78310 (フリーダイヤル)

《請求トラブルに関する相談》

- 消費者ホットライン 188 (最寄りの消費生活相談窓口につながります)
- かながわ中央消費生活センター 045-311-0999

《インターネットを使った犯罪に関係する相談》

- 神奈川県警察本部警察総合相談室 045-664-9110 または #9110

※ フィルタリングに関する問い合わせは、各携帯電話会社までお願いします。

○インターネットでのトラブルの事例について  
総務省「インターネットトラブル事例集  
ダウンロードページ」



○スマートフォン利用上の注意点について  
文部科学省  
「ケータイ&スマホ、正しく利用できていますか?」



○情報セキュリティについて  
総務省  
安心してインターネットを使うために  
「国民のためのサイバーセキュリティサイト」



○ネット依存について  
神奈川県精神保健福祉センター  
「インターネット依存・ゲーム障害(依存症)」

○インターネットの利用について  
神奈川県警察本部  
「インターネットを正しく使うためには」



○SNS利用による性被害について  
政府広報オンライン  
「SNS利用による性被害等から子供を守るには」



○インターネットトラブルについて  
神奈川県くらし安全防災局消費生活課  
「インターネットの危ない世界」を体験しよう!  
PART 2 -スマートフォン・タブレット編-



○闇バイトについて  
警察庁ウェブサイト  
「いゆる「闇バイト」の危険性について」

○保護者向け普及啓発リーフレット  
こども家庭庁  
「みんなで考えよう!賢く・便利に・安全に!  
今どきのネットの使い方」



○携帯電話の安全な利用について  
神奈川県教育委員会  
「子どものケータイ安全・安心な利用のために」

